

奈良県紀の川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約

(名称)

第1条 この会議は、奈良県紀の川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、堤防決壊等に伴う大規模な浸水被害に備え、国、市町村、県等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、紀の川沿川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を次に掲げる河川において再構築することを目的とする。尚、本協議会は水防法第15条の10により組織する協議会である。

(1) 紀の川、丹生川及び高見川における県管理区間を対象とする。

(2) その他、協議会が必要と認める河川

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別紙1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 協議会に会長を置く。会長は奈良県県土マネジメント部長とする。

4 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別紙1の職にある者以外の者（学識経験者等）に参加を求めることができる。

(幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別紙2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別紙2の職にある者以外の者（学識経験者等）に参加を求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水浸水想定区域図等により水害リスクに関する情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現す

るために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、出水期前に協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

（会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第8条 協議会の庶務を行うため、奈良県県土マネジメント部河川整備課に事務局を置く。

（雑則）

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

本規約は、平成29年12月4日から施行する。

令和2年5月29日一部改定

令和3年8月16日一部改定

令和5年8月30日一部改定

奈良地方気象台長

国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長

国土交通省近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所長

農林水産省近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所長

五條市長

宇陀市長

吉野町長

大淀町長

下市町長

黒滝村長

川上村長

東吉野村長

奈良県県土マネジメント部長

奈良県宇陀土木事務所長

奈良県吉野土木事務所長

奈良県五條土木事務所長

奈良地方気象台 防災管理官

国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長（河川）

国土交通省近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 防災情報課長

農林水産省近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所 管理課長

五條市 危機統括室次長兼危機管理課長事務取扱、都市整備部土木管理課長

あんしん福祉部 介護福祉課長

宇陀市 総務部危機管理課長、建設部建設課長

吉野町 総務課長、暮らし環境整備課長、長寿福祉課長

大淀町 総務部総務課長、建設環境部建設産業課長、住民福祉部福祉介護課長

下市町 総務課長、健康福祉課長

黒滝村 総務課長、保健福祉課長

川上村 総務税務課長、健康福祉課長

東吉野村 総務企画課長、地域振興課長、住民福祉課長

奈良県総務部知事公室 防災統括室長

奈良県県土マネジメント部 河川整備課長

奈良県宇陀土木事務所 主幹

奈良県吉野土木事務所 計画調整課長

奈良県五條土木事務所 計画調整課長